

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)

- 1月27日(水)午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

紹介で若手起業家が入会 地域に愛されるお店に

2016年1月7日 新年理事会 & 新年会



串かつ居酒屋 はじけ屋

代表 中井 隼斗さん(30歳) 写真右
上新庄店長 小北 誠さん(30歳) 写真左
2010年7月開業 上新庄本店

今年初めての理事会を1月7日(木)に行いました。参加者は13人春の拡大運動が始まる中、今年の拡大目標などを決めました。理事会の後は、毎年恒例の新年会です!料理は千早赤阪村の「愛京」さん(竹内さん)にお願いして、美味しいご飯を頂きました。

河南町議員の力武議員や富田林市会議員の田平議員、もあいさつに来てくれました。岡田議員は新年会に参加していただき、富田林での活動や情勢について話していただきました。去年は激動の一年でした。日本共産党が衆議院選挙で8議席から21議席へと大躍進。しかし、安倍首相は戦争法強行採決・法人税引き下げ、消費税は上げる。富裕層には優しく、庶民には厳しい政治を今まで以上に行っています。一戸建ての建売よりも高級マンションの方が売れている事や、非正規雇用ばかりが増えている事など、現在の経済状況などについて話して



いました。

代表の中井さんは、高校生の時にプロ野球選手を目指していましたが、レギュラーになれず悔しい経験をし「次は商売の人生で成功したい!」と思うようになります。大学ではアルバイトや自ら立ち上げたサークル活動の中で、お客さんに販売する事に楽しく喜びを感じ、これだ!と思いました。大学卒業後、大手チェーン店に勤め修行し、開業資金を貯めながら着々と準備を進め、政策金融公庫に融資を申し込みましたがダメで落ち込んでいました。そんな時に、知り合いから「民商に相談してみたら?」と紹介され東淀川民商に入会。民商で相談しながら経営計画を練り直し、無事に保証協会から融資を受ける事が出来き25歳で開業しました。民商祭りの出店や交流会・学習会などの取り組みや青年部活動にも積極的に参加、民商の本部役員にもなっています。

事業の方は、現在3店舗を出店しており、場所に合わせて営業時間や価格設定を変えながら、学生時代の仲間や、昔からの友人と一緒に店を切り盛りしています。これからは、少しずつ資金を貯めて、人材育成に力を入れていきます。ゆくゆくは店舗を5店舗にして事業拡大を行いたいと考えています。と語ってくれました。(大阪商工新聞)